

委員会からのお知らせ

第299回食品安全委員会議事概要

■第299回食品安全委員会会合

日時:平成21年8月27日(木)14:00~14:35

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:21名

議事概要:

食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

○新開発食品 1品目

1)ポリフェノール茶

・厚生労働省から説明。

・本件については食品健康影響評価を中止することとなった。

*りんご由来プロシアニジンを含み、体脂肪が気になる方に適する旨を特定の保健の目的とする清涼飲料水形態の食品です。

(2)農薬専門調査会における審議状況について

1)「1-メチルシクロプロペン」に関する意見・情報の募集について

・担当委員の廣瀬委員及び事務局から説明。

・評価書(案)について、一部修正の上、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

*植物成長調整剤で、りんご、なし及びかきへの新規農薬登録申請がされています。

(3)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1)添加物「5, 6, 7, 8-テトラヒドロキノキサリン」に係る食品健康影響評価について

・「食品の着香の目的で使用する場合、安全性に懸念がないと考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

*パン、ココア等の食品中に存在し、また、ヘーゼルナッツ、ピーナッツ等の焙煎により生成する成分です。欧米では清涼飲料、ソフト・キャンディー類等様々な加工食品において香りの再現、風味の向上等の目的で添加されています。

2)農薬「ピリミスルファン」に係る食品健康影響評価について

・「ピリミスルファンの一日本摂取許容量(ADI)を0.35mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

*除草剤で、水稲への新規農薬登録申請がされています。

3)農薬「ベンダイオカルブ」に係る食品健康影響評価について

・「ベンダイオカルブのADIを0.0035mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

*殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

4)新開発食品「ヘルシアコーヒー 無糖ブラック」及び「ヘルシアコーヒーマイルドミルク」に係る食品健康影響評価について

・「提出された資料の範囲においては安全性に問題はないと判断される。なお、本食品は血圧に影響するとされている食品であり、『特定保健用食品個別製品ごとの安全性評価等の考え方について』の2に該当することから、事業者は健康被害情報の収集・情報提供に努めるとともに、治療を受けている者等が摂取する際には、医師等に相談することの注意喚起表示を行う必要があると判断される。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

*クロロゲン酸類を含み、血圧が気になる人に適する旨を特定の保健の目的とする清涼飲料水形態の食品です。

5)新開発食品「麦の葉うまれの食物繊維」に係る食品健康影響評価について

・「提出された資料の範囲においては安全性に問題はないと判断される。なお、本食品にはビタミンKを含む大麦若葉末に加え、スピルリナ末が配合されていることから、抗凝血剤(ワルファリン)服用者及び医療従事者への情報提供のための注意喚起表示を行う必要があると判断される。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

*大麦若葉由来食物繊維を含み、お腹の調子が気になる人に適する旨を特定の保健の目的とする粉末形態の食品です。

〒107-6122 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22階 TEL 03-6234-1166 FAX 03-3584-7390

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

 [プライバシーポリシー](#)